第42回三鷹市農業祭

11月9日(土)・10日(日)　市役所中庭・第一体育館ほかで

【第一体育館・体育館前】
◆農産物品評会・家庭菜園品評会（10日午後1時から即売）
◆鶏卵・蜂蜜の販売
【市役所中庭・公会堂前】
◆花き庭園樹品評会・即売会（9日午後・10日午前）
◆JAエーコープコーナー
◆花・植木・野菜の即売
◆キウイフルーツワインとキウイフルーツ、ギンナンの販売
◆野菜宝船（9日午後2時・10日午前9時から整理券配布、10日午後2時30分から宝分け）・チャリティー募金。
【第一体育館東側】
◆防災コーナー（9日のみ）
◆消防はしご車体験（9日午前のみ）
◆子ども動物園（10日のみ）
◆ふれあい広場（遊具）
⇨JA東京むさし三鷹支店指導課☎46―2152・生活経済課☎内線3063

◆模擬店
◆趣味の作品展
◆演芸大会（9日のみ）

三鷹動物祭

㈳東京都獣医師会武蔵野三鷹支部主催。
▽11月10日(日)午前9時～午後1時、市役所東側駐車場（郵便局前）で。子どもたちのスケッチ大会、動物飼育相談、抽選会など。
◆子犬、子猫の里親探し　10月30日(水)までにはがきに住所・氏名・電話番号・犬猫の区別を記入し「〒181―0002牟礼3―1―28アズ動物病院方㈳武蔵野三鷹獣医師会」へ申し込む。
◆犬のしつけ教室　市内の獣医師会所属の動物病院に、備え付けの申込書で10月30日(水)までに申し込む。
⇨同会☎44―0083（木曜日を除く）

ダメ！ぜったいダメ！注射器の不正排出は絶対しないで

10月3日、三鷹市の不燃ごみを扱うふじみリサイクルセンターで、注射器が多量に発見されました（写真）。

感染の可能性のある注射器などの医療系廃棄物を一般ごみとして出すことは、手選別処理する作業員のみならず収集過程で市民にも危険を及ぼす行為です。法的にも特別に管理・処分することが義務付けられています。また、日の出町二ツ塚の最終処分場で混入があった場合は、即時に搬入を全面停止するなど、三多摩全体に被害を及ぼします。

医療系廃棄物は、購入業者に戻すなど適正な処理を行い、市の収集には絶対出さないでください。

⇨ごみ対策課☎内線2533～2535

大沢二・五・六丁目のみなさんへ

11月から

ペットボトル・プラスチック類の分別収集試行エリアを拡大します

現在、大沢一・四丁目、野崎四丁目で試行しているペットボトル・プラスチック類の分別収集を、11月から地域を拡大し、大沢二・五・六丁目でも実施することになりました。

⇨ごみ対策課☎内線2535

説明会の日程

10月20日(本日)午前10時～	大沢台小学校(体育館)
10月22日(火)午後7時～	下原公会堂(古八幡神社)
10月28日(月)午後7時～	大沢コミュニティセンター(鑑賞室)

ごみの収集日　朝8時までに出してください

■「ペットボトル」「プラスチック類」　収集日：毎週月曜日

収集開始日　11月4日(月・休日)

「ペットボトル」と「プラスチック類」は必ず袋を分けて出してください（袋は透明か半透明をご使用ください）。

プラスチック類は次の5品を除くすべてが対象です。
◇**除外品**　ビニール傘・ビデオ／カセットテープ・おもちゃ・物干しハンガー・バケツ

◆事業系の場合　事業所から排出されるペットボトル・プラスチック類は、不燃系資源物用の有料ごみ処理袋（緑色の袋）で別々に分けてお出しください。

■「燃やせないごみ（不燃ごみ）」　収集日：毎週水曜日

収集開始日　11月6日(水)

※有害ごみも収集
せともの・金属類・革製品・ゴム製品・ガラス製品など（プラスチックの除外品5品も収集）

※可燃ごみの出し方は変わりません。

市の職員を装った下水道の調査、清掃の勧誘にご注意！

最近、各家庭を訪問して、市の業務と紛らわしい内容で、排水設備の調査と有料での清掃を勧誘している業者が急増しています。

このような業者と市は一切関係ありません。

ご不審のときは、下水道課☎内線2875へお問い合わせください。

◆**対象地域**　島部を除く都内全域

油・断・快適下水道

～下水道に油を流さないで！～

下水道に油を流すと、①下水道の中で固まってつまったり、悪臭の原因となります。②固まった油がオイルボールになって、東京湾や河川に流れ出てしまいます。

環境を守るには、下水道を利用するみなさんの協力が必要です。排水のマナーを守りましょう。

⇨三鷹市下水道課☎内線2874・東京都下水道局☎042―527―4828

平成15年10月1日から都内でディーゼル車の走行規制が始まります

東京都では、都民の健康を守るため、平成15年10月1日から、都内でディーゼル車の走行規制を実施します。

これは呼吸器疾患、花粉症などへの関係や発がん性が疑われるディーゼル車の排出ガス抑制対策として実施するものです。

◆**規制の概要**　ディーゼルエンジンを動力とするトラック、バス、特殊運搬車両などで、次の①または②に適合しない車の都内走行を禁止します。①新車登録から7年以内の車、②都が指定する粒子状物質減少装置（DPFなど）を付けた車

※乗用車は対象外です。

※規制対象車かどうかはhttp://www.kankyo.metro.tokyo.jpで確認できます。車検証のデータが必要です。

⇨東京都自動車公害監察担当1班☎03―5388―3510

■**ディーゼル車買換に融資あっせん**

東京都の融資あっせん制度。

【中小企業対象】
◆使用中のディーゼル車を同格の最新規制適合車に買い換える場合
◇3.5㌧超車＝最新規制ディーゼル車へ
◇3.5㌧以下車＝最新規制のガソリン車（ディーゼル車を除く）などへ
◆東京都指定の低公害車の購入　対象は天然ガス、電気、メタノール、LPG、ハイブリッド、ガソリン、ディーゼル車。

【個人対象】
◆クリーンエネルギー車（ハイブリッド、電気、天然ガス、メタノール車）を購入する場合
▼くわしくは東京都多摩環境事務所管理課☎042―523―3171内線5517（多摩地区の場合）へ。

シリーズ『環境と私たちの暮らし』⑧

「地下水」

地下水は、地表にある川や湖の水量のおよそ25倍もあるといわれており、1日に数㎜の速度で大地の下のわずかな隙間をゆっくり流れています。この地下水は、地下5～10㍍の浅い層にある水（浅層地下水）と地下数十～数百㍍の深い層にある水（深層地下水）に分けられます。

浅層地下水は、雨が降り地表から地下に浸透して集まった水です。大気や土壌の影響を受けやすく、汚染があるとその汚染物質を取り込んで地下をゆっくり流れます。

この水が、さらに地下に浸透すると深層地下水になりますが、砂層や砂利層そして粘土層を通り抜ける時、各層がフィルターの役割をして不純物や汚染物質は通常取り除かれます。そして天然のミネラル分（カルシウムやマグネシウムなど）を取り込んで、おいしい地下水になります。

●地下水汚染とは？

最近話題のトリクロロエチレンなどの地下水汚染は、有害物質で汚染された土壌を水が通り、水が有害物質を取り込んだ結果起こります。

つまり、地下水汚染は、土壌汚染と密接に関わっています。

●三鷹市の水道は

さて、三鷹市の水道の約60％は、深層地下水を水源としています。その中には30年以上も前に降った雨が源である地下水もあります。ミネラルを十分含んでいることはいうまでもありません。

●水循環では

自然の水循環を考えると、地下水もその中に含まれます。

雨水が浸透し地下水となりますが、現在の都市では、住宅や道路など、地面をコンクリートやアスファルトで覆ってしまったため、地下に浸透する前に、下水や河川に流れてしまい、地下水が減少しています。過剰に地下水をくみ上げることも減少の一因です。

●私たちにできること

三鷹市では、地下水の涵養を図るため、雨水浸透ますの設置を推進しています。また、この地下水の水質を保全するために、土壌汚染が起こらないよう工場などを指導しています。

ご家庭においても、雨水の地下浸透や、土壌の汚染防止にご協力をお願いします。

きれいな地下水を保つということは、大気や土壌、そして河川といった環境全般の保全につながっているのです。

※次回のテーマは「未利用エネルギー」です。

⇨環境対策課☎内線2523